

1) クリーンプラザよこて運営状況について

出展元: 株式会社よこてEサービス

①平成30年度下半期(10月～3月)及び令和元年度上半期(4月～9月)の環境モニタリング結果

期間内における測定の結果は、すべての項目において、
法規制値及び保証値を下回り、適正であることを確認しています。

1. 排ガス測定

測定の位置	月	測定の結果					
		ばいじん (g/m ³ N)	窒素酸化物 (ppm)	塩化水素 (ppm)	硫黄酸化物 (ppm)	一酸化炭素 (ppm)	水銀 (μg/m ³)
排ガス (1号炉)	10月	<0.001	43	19	10	4	1.1
	1月	<0.001	44	23	4.8	5	2.8
	2月	—	—	—	7.0	—	—
	4月	<0.001	54	22	7.9	10	0.45
	5月	—	—	—	9.4	—	—
	7月	<0.001	56	21	11	6	2.5
排ガス (2号炉)	10月	<0.001	44	35	16	4	3.7
	1月	<0.001	52	19	7.3	11	0.5
	2月	—	—	—	7.4	—	—
	4月	<0.001	51	20	8.4	11	0.67
	5月	—	—	—	13	—	—
	7月	<0.001	57	27	10	10	0.67
判定		適正	適正	適正	適正	適正	適正
基準値(保証値)		0.007	80	50	30	20	—
基準値(法規制値)		0.15	250	430	約6,000	100	50

※ばいじん濃度、窒素酸化物、塩化水素についての結果は酸素濃度12%換算値

※一酸化炭素は4時間平均値

※空欄は測定予定、“—”は測定が予定されていないことを示します。

※参考(単位解説)

g/m³(グラムパー立法メートル)

1立法メートルあたりに含まれる量(密度)

ppm(ピーピーエム)

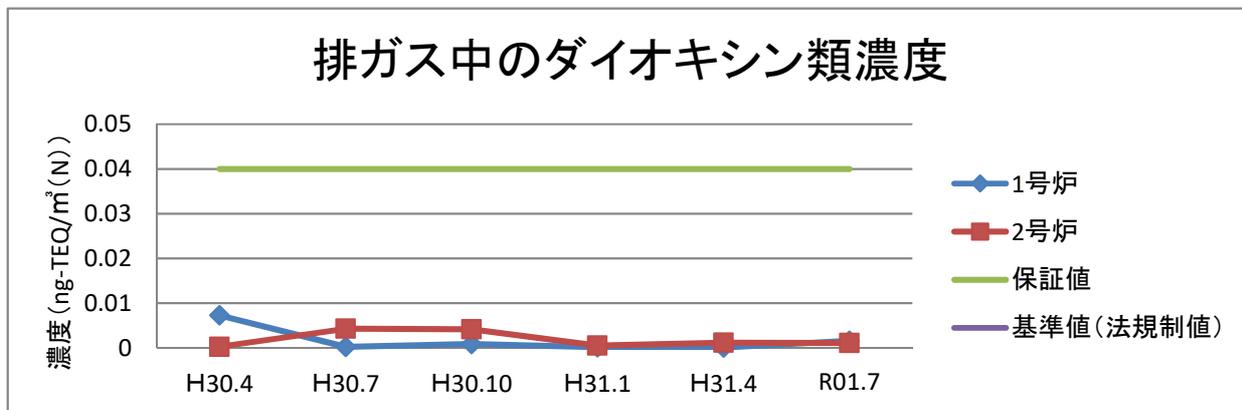
百万分のいくつであることを表す語。濃度や成分比の単位。百万分率。

μg/m³(マイクログラムパー立法メートル)

1立法メートルあたりに含まれる量(密度)、マイクログラムは1グラムの100万分の1。

2.排ガス中のダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/g)

	H30.4	H30.7	H30.10	H31.1	H31.4	R01.7
1号炉	0.0073	0.00025	0.00087	0.00018	0.00008	0.0016
2号炉	0.00029	0.0043	0.0042	0.00054	0.0012	0.0011
判定	適正	適正	適正	適正	適正	適正
保証値	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04
基準値(法規制値)	5	5	5	5	5	5



※参考(単位解説)

ng-TEQ/m³: ナノグラム ティーイーキュー パー 立法メートル

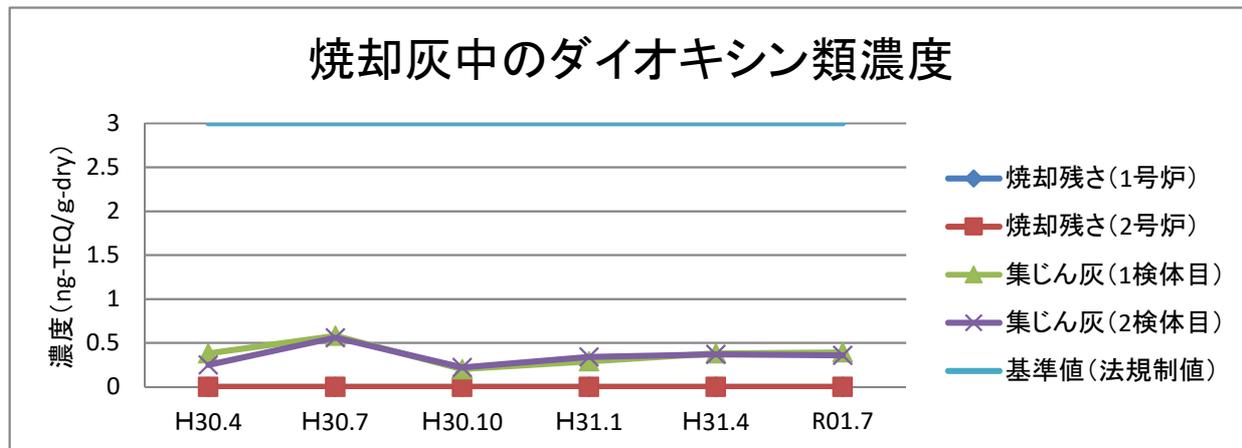
1立法メートルあたりに含まれる量(密度)、ナノグラム=1グラムの10億分の1

TEQ=毒性等量。ダイオキシン類は複数の種類があり、量で比較すると危険度が把握でき

ないことから、最も毒性が強い2, 3, 7, 8-TCDDの毒性に換算して比較するための単位。

3.焼却灰中のダイオキシン類濃度 (ng-TEQ/g-dry)

	H30.4	H30.7	H30.10	H31.1	H31.4	R01.7
焼却残さ(1号炉)	0	0	0	0	0.00037	0
焼却残さ(2号炉)	0	0.000012	0	0	0	0
集じん灰(1検体目)	0.38	0.58	0.20	0.29	0.38	0.39
集じん灰(2検体目)	0.25	0.56	0.22	0.34	0.37	0.36
判定	適正	適正	適正	適正	適正	適正
基準値(法規制値)	3	3	3	3	3	3



※参考(単位解説)

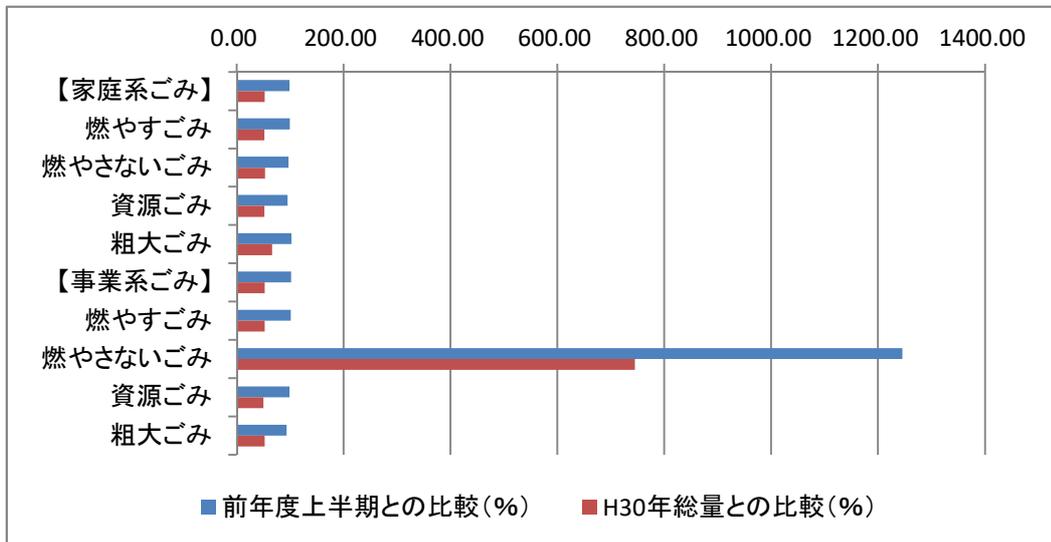
ng-TEQ/g-dry: ナノグラム ティーイーキュー パー グラム ドライ

乾燥させた1グラムの試料に含まれる量(密度)、ナノグラム=1グラムの10億分の1

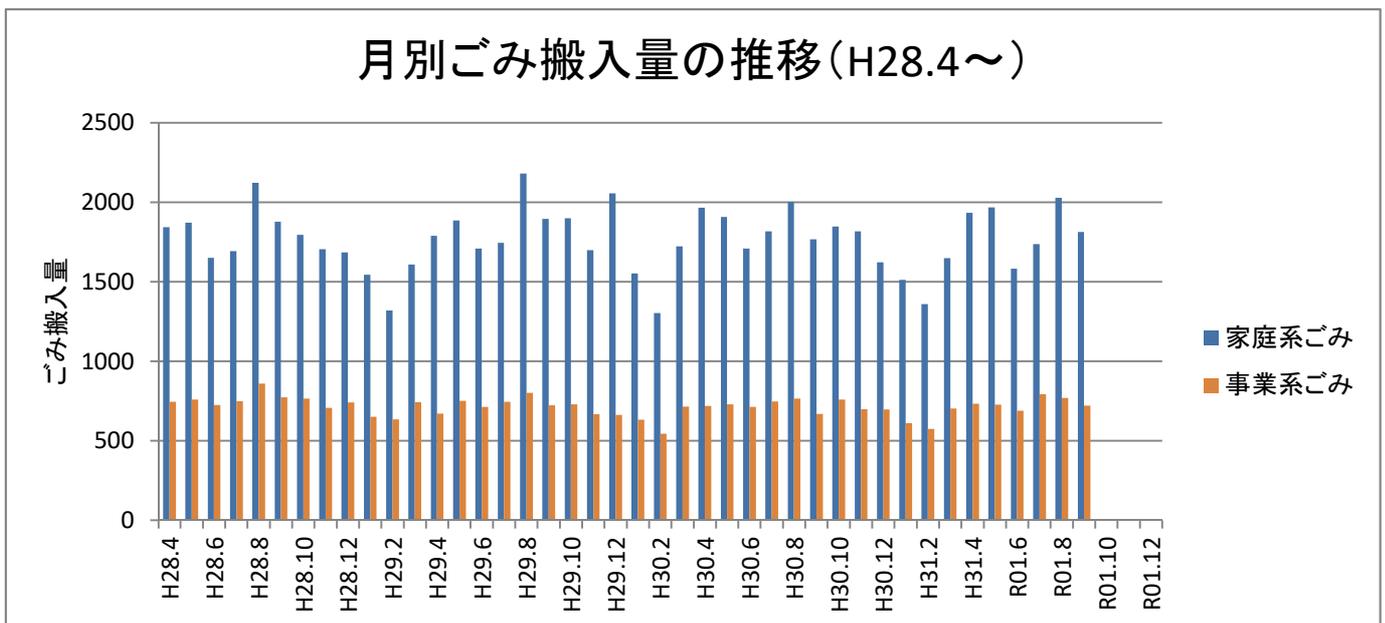
②令和元年度上半期(4月～9月)の運転実績

1.ごみ搬入量

	H30総量 (t)	H30上半期 (t)	R01上半期 (t)	H30年総量 との比較 (%)	前年度上 半期との比 較(%)
【ごみ搬入量】	29358.75	15510.58	15492.21	52.77	99.88
【家庭系ごみ】	20968.96	11165.11	11059.00	52.74	99.05
燃やすごみ	16346.69	8563.43	8548.48	52.29	99.83
燃やさないごみ	191.40	104.24	101.33	52.94	97.21
資源ごみ	3738.07	2050.04	1950.44	52.18	95.14
粗大ごみ	692.80	447.40	458.75	66.22	102.54
【事業系ごみ】	8389.79	4345.47	4433.21	52.84	102.02
燃やすごみ	8074.35	4174.34	4245.26	52.58	101.70
燃やさないごみ	3.61	2.16	26.90	745.15	1245.37
資源ごみ	100.09	50.74	50.22	50.17	98.98
粗大ごみ	211.74	118.23	110.83	52.34	93.74



月別ごみ搬入量の推移(H28.4～)

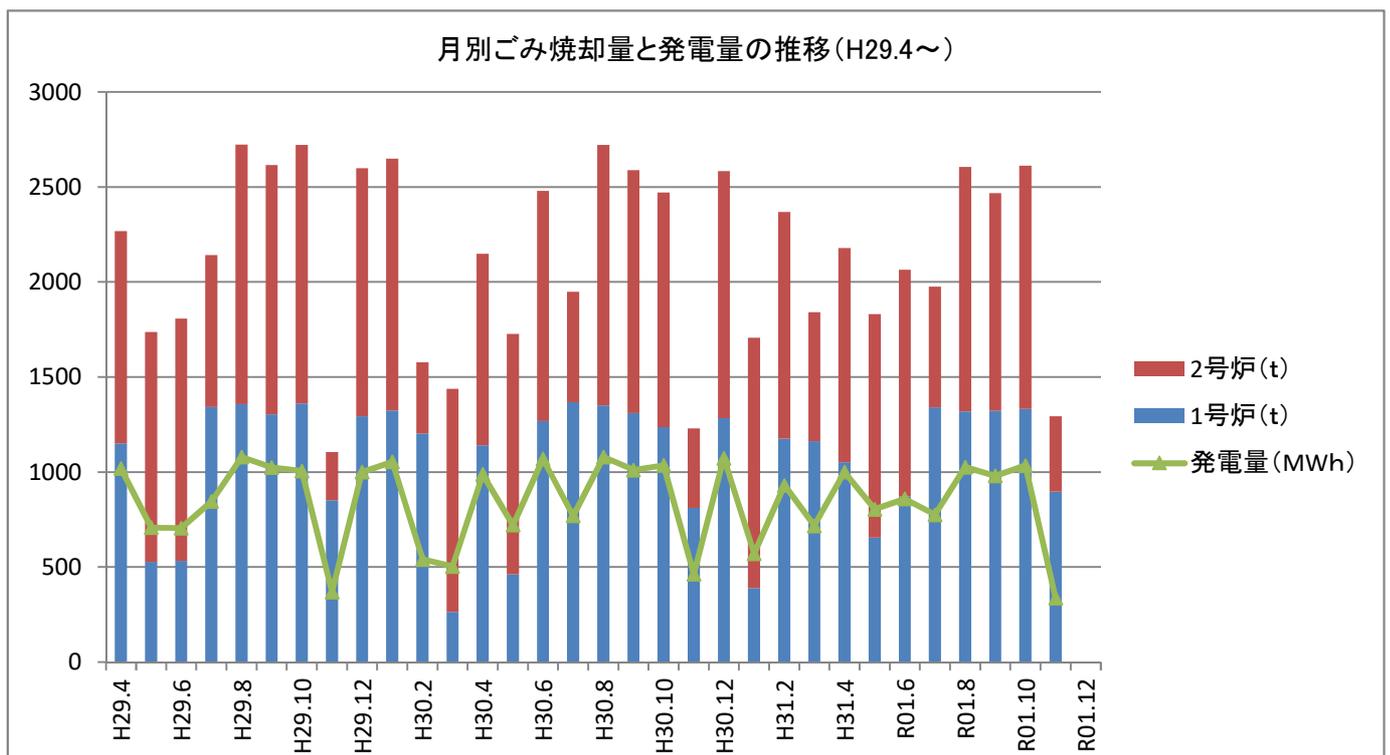


2. 焼却量及び発電量

5月～6月に1号炉、7月に2号炉の定期整備のため焼却炉を停止したことから、焼却量及び発電電力量が低下しています。

焼却量及び発電量

	H31.4	R01.5	R01.6	R01.7	R01.8	R01.9	R01上半期
1号炉(t)	1052.01	655.63	871.59	1340.56	1319.14	1322.31	6561.24
2号炉(t)	1126.88	1174.52	1192.47	634.83	1285.53	1145.50	6559.73
発電量(MWh)	999.26	803.90	858.86	775.19	1025.91	979.86	5442.98



※参考(単位解説)

MWh: メガワットアワー

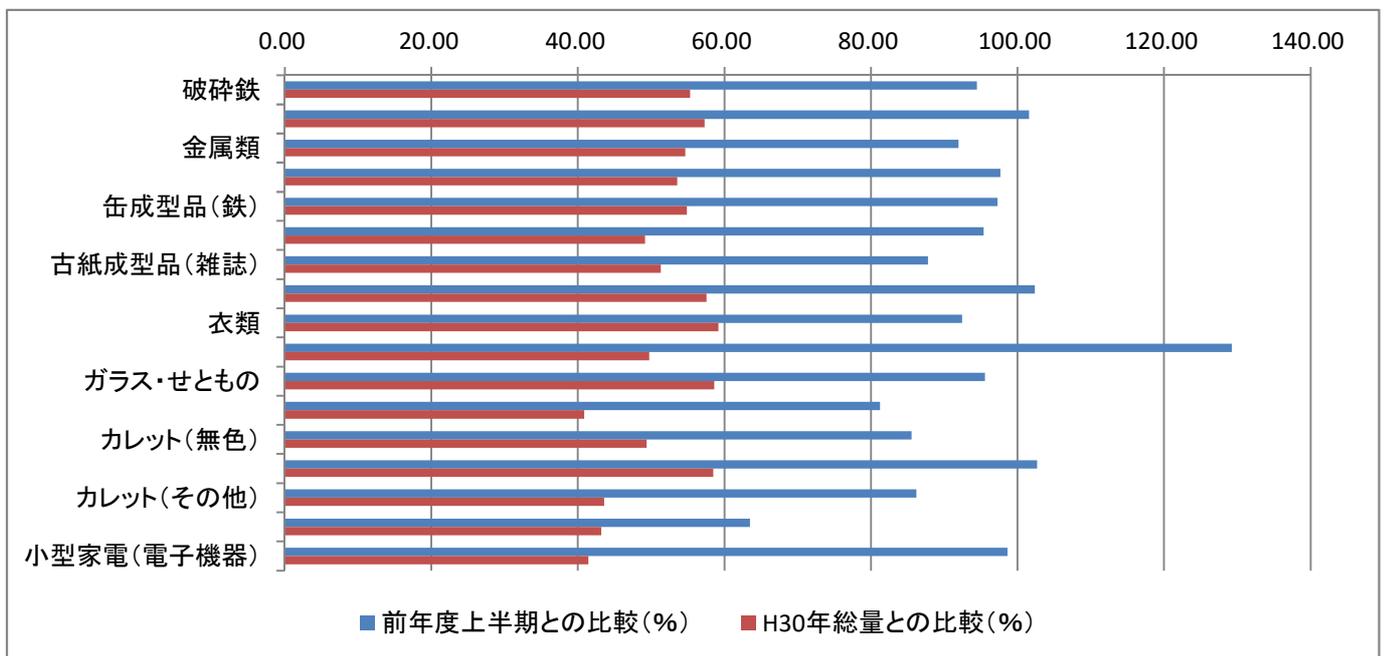
1時間当たりの発電量を表す単位(1時間当たりに使う電力量も同じ単位を使用)。

1メガワットは、1,000キロワット。

③資源物等の搬出量

	H30総量(t)	H30上半期(t)	R01上半期(t)	H30年総量との比較(%)	前年度上半期との比較(%)
破碎鉄	163.07	95.51	90.22	55.33	94.46
破碎アルミ	16.67	9.40	9.55	57.29	101.60
金属類	240.84	143.17	131.63	54.65	91.94
缶成型品(アルミ)	149.87	82.17	80.25	53.55	97.66
缶成型品(鉄)	90.14	50.84	49.46	54.87	97.29
古紙成型品(新聞)	612.42	315.66	301.11	49.17	95.39
古紙成型品(雑誌)	669.19	391.06	343.36	51.31	87.80
古紙成型品(ダンボール)	313.37	176.25	180.42	57.57	102.37
衣類	97.55	62.46	57.73	59.18	92.43
乾電池・蛍光灯	40.12	15.44	19.96	49.75	129.27
ガラス・せともの	292.63	179.46	171.51	58.61	95.57
生きびん	57.96	29.16	23.69	40.87	81.24
カレット(無色)	253.82	146.51	125.36	49.39	85.56
カレット(茶色)	279.28	159.05	163.32	58.48	102.68
カレット(その他)	132.42	66.95	57.71	43.58	86.20
小型家電(コード類)	7.36	5.01	3.18	43.21	63.47
小型家電(電子機器)	7.07	2.97	2.93	41.44	98.65

⇒ 色塗りの品目は売却収入のある品目



2.焼却灰搬出量(t)

	H30総量(t)	H30上半期(t)	R01上半期(t)	H30年総量との比較(%)	前年度上半期との比較(%)
主灰	1426.62	767.79	772.94	54.18	100.67
飛灰	1032.57	545.07	525.41	50.88	96.39

④平成30年度下半期及び令和元年度の改良・修繕実績

1. 令和元年度11月までの改良・修繕実績は以下のとおりです。

		記
平成30年度	10 月	・特記事項なし
	11 月	・(2号焼却炉)ボイラ灰排出装置：スクリュウ軸不具合、本補修。 ・(1,2号焼却炉)灰搬出装置：動作改善工事。
	12 月	・(2号焼却炉)飛灰循環装置：設置
	1 月	・(1号焼却炉)定期整備：ストーカ整備 ・(建築)リサイクルセンター受入シャッター：補修 ・(建築)施設内廊下：クロス補修
	2 月	・(建築)非常用保安電灯盤(避難誘導サイン)：雨水による不具合、補修
	3 月	・(建築)灰搬出室シャッター：補修
令和元年度	4 月	・(リサイクルセンター)缶ライン：シリンダブラケット補修 ・(リサイクルセンター)一次破砕機：切断刃交換
	5 月	・(1号焼却炉)定期整備：ボイラ、ストーカ、排ガス循環送風機、耐火物補修 ・(建築)搬入路：ロードヒーティング部ひび割れ補修
	6 月	・(1号焼却炉)定期整備：ボイラ、ストーカ整備
	7 月	・(2号焼却炉)定期整備：ストーカ整備
	8 月	・特記事項なし
	9 月	・特記事項なし
	10 月	・(リサイクルセンター)一次破砕機：切断刃不具合、補修。 ・(リサイクルセンター)二次破砕機：一次破砕機切断刃の影響により不具合。復旧まで期間を要すことから処理対象ごみを職員駐車場へ仮置き。 ・(建築)エアコン：リコールによる補修
	11 月	・(熱回収施設)定期整備：タービン、発電機整備 ・(1号焼却炉)定期整備：ストーカ整備 ・(2号焼却炉)定期整備：ボイラ、ストーカ整備 ・(リサイクルセンター)二次破砕機：回転部、ケーシング補修
	12 月	
	1 月	
	2 月	
	3 月	

⑤令和元年度再生品の譲渡実績

1. 再生品の無償譲渡について

「粗大ごみ」として搬入された家具類を、廃棄者の許可を得て再生品として提供しています。下表の件数のとおり再生及び無償譲渡を実施しています。

年4回の再生品提供会を実施しています。再生品は提供会2回に渡り抽選され、抽選漏れ品はその後2回の開催期間に渡り希望者に先着で譲渡されます。最終的に希望者のない再生品は処分いたします。

(単位:件)

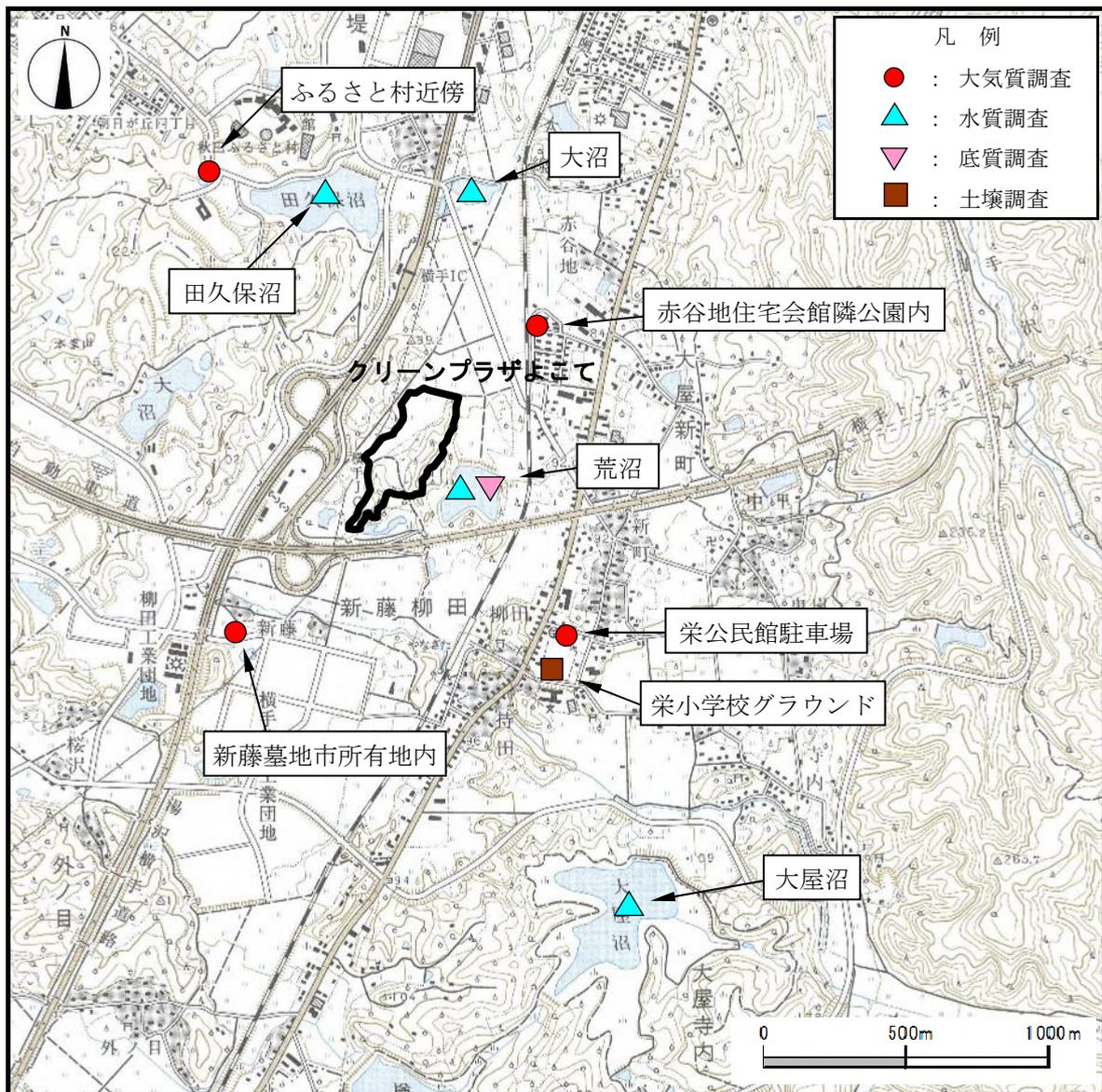
		再生	譲渡	処分	翌年度 持越し	実施内容
平成28年度計		140	107	5	28	
平成29年度	第4回 再生品提供	4月		2		準備期間
		5月	43	8		抽選申込受付
		6月		35	2	抽選会・当選品引渡し
	第5回 再生品提供	7月		4		準備期間
		8月	47	1		抽選申込受付
		9月		46	3	抽選会・当選品引渡し
	第6回 再生品提供	10月				準備期間
		11月	55	4		抽選申込受付
		12月		40	1	抽選会・当選品引渡し
	第7回 再生品提供	1月		8		準備期間
		2月	57			抽選申込受付
		3月		37		抽選会・当選品引渡し
年度計		202	185	6	39	
平成30年度	第8回 再生品提供	4月		17		準備期間
		5月	68	1		抽選申込受付
		6月		46		抽選会・当選品引渡し
	第9回 再生品提供	7月		11		準備期間
		8月	70			抽選申込受付
		9月		54	1	抽選会・当選品引渡し
	第10回 再生品提供	10月		18		準備期間
		11月	71			抽選申込受付
		12月		60	2	抽選会・当選品引渡し
	第11回 再生品提供	1月		1		準備期間
		2月	60	1		抽選申込受付
		3月		61		抽選会・当選品引渡し
年度計		269	270	3	35	
令和元年度	第12回 再生品提供	4月		2	1	準備期間
		5月	72	2		抽選申込受付
		6月		49		抽選会・当選品引渡し
	第13回 再生品提供	7月		1		準備期間
		8月	57	3		抽選申込受付
		9月		71		抽選会・当選品引渡し
	第14回 再生品提供	10月		6		準備期間
		11月	66			抽選申込受付
		12月				抽選会・当選品引渡し
	第15回 再生品提供	1月				準備期間
		2月				抽選申込受付
		3月				抽選会・当選品引渡し
年度計		195	134	1		
合計		806	696	15	-	

クリーンプラザよこて周辺環境調査結果

令和元年度における周辺環境調査は、次のとおり大気質、水質、ため池底質及び土壌調査を実施しました。12月現在で結果報告を受けている水質、ため池底質について報告します。

項目	調査実施日	調査場所
大気質	11月27日 ～12月3日	栄公民館駐車場、ふるさと村近傍、新藤墓地市所有地内、赤谷地住宅会館隣公園内
水質	8月21日	大屋沼、荒沼、大沼、田久保沼
土壌	11月6日	栄小学校グラウンド
ため池底質	8月21日	荒沼

【調査場所の位置】



1. 水質の調査結果

人の健康の保護に関する項目及びダイオキシン類については、全ての年の全ての結果が環境基準値以下の結果となっていました。

生活環境の保全に関する項目は、人工湖については貯水量が 1,000 万立方メートル以下のものは環境基準が適用されないと環境省が定めているため、調査対象の 4 湖沼はいずれも環境基準は適用されない湖沼と考えられます。

参考として農業用水用湖沼の生活環境項目の基準値と比較すると、大屋沼については比較的安定した水質となっており、概ね環境基準値以下となっていますが、他の 3 湖沼は水質の変動が大きく、環境基準値を超過する項目も例年複数みられる状況です。

今年度についても COD(化学的酸素要求量)が荒沼、大沼、田久保沼において環境基準を超過しています。基準値を超過した理由については、調査時における外部からの水の流入、水温、植物やプランクトン、藻類などによる光合成や有機物固定等の状況が影響しているものと考えられます。

※調査結果についてはクリーンプラザよこて稼働後の平成28年度分から掲載しています。

・水質の結果と経年変化
[大屋沼]

調査場所		大屋沼				環境基準	
クリーンプラザよこて稼働状況		クリーンプラザよこて稼働後					
調査項目	調査日	[夏季] 平成28年 9月14日	[夏季] 平成29年 8月24日	[夏季] 平成30年 8月20日	[夏季] 令和元年 8月21日		
	健康項目	カドミウム (mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下
全シアン (mg/L)		0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	検出されないこと	
鉛 (mg/L)		0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.01以下	
六価クロム (mg/L)		0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下	
砒素 (mg/L)		0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.01以下	
総水銀 (mg/L)		0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005以下	
アルキル水銀 (mg/L)		0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	検出されないこと	
PCB (mg/L)		0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	検出されないこと	
ジクロロメタン (mg/L)		0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下	
四塩化炭素 (mg/L)		0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下	
1,2-ジクロロエタン (mg/L)		0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.004以下	
1,1-ジクロロエチレン (mg/L)		0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.1以下	
シス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)		0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下	
1,1,1-トリクロロエタン (mg/L)		0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1以下	
1,1,2-トリクロロエタン (mg/L)		0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.006以下	
トリクロロエチレン (mg/L)		0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.001未満	0.01以下	
テトラクロロエチレン (mg/L)		0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.01以下	
1,3-ジクロロプロペン (mg/L)		0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下	
チウラム (mg/L)		0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.006以下	
シマジン (mg/L)		0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下	
チオベンカルブ (mg/L)		0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下	
ベンゼン (mg/L)		0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下	
セレン (mg/L)		0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下	
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素 (mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	10以下		
ふっ素 (mg/L)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.8以下		
ほう素 (mg/L)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1以下		
1,4-ジオキサン (mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下		
生活環境項目	水素イオン濃度 pH (—)	7.5 (○)	7.2 (○)	8.1 (○)	7.3 (○)	6.5以上8.5以下	※2
	化学的酸素要求量 COD (mg/L)	4.3 (○)	3.8 (○)	4.5 (○)	4.9 (○)	5以下	
	浮遊物質 質量 SS (mg/L)	1 (○)	1 (○)	2 (○)	1 (○)	15以下	
	溶存酸素量 DO (mg/L)	9.3 (○)	8.5 (○)	9.1 (○)	9.0 (○)	5以上	
	大腸菌群数 (MPN/100mL)	170	4900	4900	3300	—	
	全窒素 (mg/L)	0.31 (○)	0.35 (○)	0.27 (○)	0.29 (○)	1以下	
	全燐 (mg/L)	0.018 (○)	0.015 (○)	0.012 (○)	0.015 (○)	0.1以下	
ダイオキシン類 (pg-TEQ/L)	0.043 (○)	0.042 (○)	0.050 (○)	0.051 (○)	1以下	※3	
水温 (℃)	23.9	26.4	27.0	30.5	—		

注) ()内の○は環境基準値以下、×は環境基準値超過を表す。なお、健康項目は全て環境基準値以下であるため、表記を省略した。
環境基準は下記のとおり。

※1 人の健康の保護に関する環境基準

水質汚濁に係る環境基準について(昭和46年12月28日 環境庁告示第59号)別表1

※2 生活環境の保全に関する環境基準

水質汚濁に係る環境基準について(昭和46年12月28日 環境庁告示第59号)別表2

(2)湖沼(天然湖沼及び貯水量が1,000万立方メートル以上であり、かつ、水の滞留時間が4日間以上である人工湖)における利用目的を「B類型・V類型 農業用水」としての基準値

※3 ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁(水底の底質の汚染を含む。)及び土壌の汚染に係る環境基準(平成11年12月27日 環境庁告示第68号)

※4 平成23年10月にカドミウムにおける環境基準が0.01mg/Lから0.003mg/Lになった事により、平成24年8月以降の定量下限値を0.0003mg/Lとした。

[荒 沼]

調査場所		荒沼				環境基準	
クリーンプラザよこて稼働状況		クリーンプラザよこて稼働後					
調査項目	調査日	[夏季] 平成28年 9月14日	[夏季] 平成29年 8月24日	[夏季] 平成30年 8月20日	[夏季] 令和元年 8月21日		
	健康項目	カドミウム (mg/L)	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003以下
全シアン (mg/L)		0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	検出されないこと	
鉛 (mg/L)		0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.01以下	
六価クロム (mg/L)		0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下	
砒素 (mg/L)		0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.01以下	
総水銀 (mg/L)		0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005以下	
アルキル水銀 (mg/L)		0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	検出されないこと	
PCB (mg/L)		0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	検出されないこと	
ジクロロメタン (mg/L)		0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下	
四塩化炭素 (mg/L)		0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下	
1,2-ジクロロエタン (mg/L)		0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.004以下	
1,1-ジクロロエチレン (mg/L)		0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.1以下	
シス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)		0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下	
1,1,1-トリクロロエタン (mg/L)		0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1以下	
1,1,2-トリクロロエタン (mg/L)		0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.006以下	
トリクロロエチレン (mg/L)		0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.001未満	0.01以下	
テトラクロロエチレン (mg/L)		0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.01以下	
1,3-ジクロロプロペン (mg/L)		0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下	
チウラム (mg/L)		0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.006以下	
シマジン (mg/L)		0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下	
チオベンカルブ (mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下		
ベンゼン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下		
セレン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下		
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素 (mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	10以下		
ふっ素 (mg/L)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.8以下		
ほう素 (mg/L)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1以下		
1,4-ジオキサン (mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下		
生活環境項目	水素イオン濃度 pH (-)	9.0 (×)	7.1 (○)	7.5 (○)	7.0 (○)	6.5以上8.5以下	※2
	化学的酸素要求量 COD (mg/L)	18.0 (×)	6.9 (×)	7.8 (×)	7.9 (×)	5以下	
	浮遊物質 量 SS (mg/L)	22 (×)	4 (○)	5 (○)	4 (○)	15以下	
	溶存酸素量 DO (mg/L)	12 (○)	8.8 (○)	8.3 (○)	9.3 (○)	5以上	
	大腸菌群数 (MPN/100mL)	13000	3300	790	1700	—	
	全窒素 (mg/L)	2.8 (×)	0.52 (○)	0.58 (○)	0.59 (○)	1以下	
	全磷 (mg/L)	0.16 (×)	0.025 (○)	0.040 (○)	0.039 (○)	0.1以下	
ダイオキシン類 (pg-TEQ/L)	0.095 (○)	0.041 (○)	0.045 (○)	0.049 (○)	1以下	※3	
水温 (℃)	24.0	27.0	25.5	29.5	—		

注) ()内の○は環境基準値以下、×は環境基準値超過を表す。なお、健康項目は全て環境基準値以下であるため、表記を省略した。環境基準は下記のとおり。

※1 人の健康の保護に関する環境基準

水質汚濁に係る環境基準について(昭和46年12月28日 環境庁告示第59号)別表1

※2 生活環境の保全に関する環境基準

水質汚濁に係る環境基準について(昭和46年12月28日 環境庁告示第59号)別表2

(2)湖沼(天然湖沼及び貯水量が1,000万立方メートル以上であり、かつ、水の滞留時間が4日間以上である人工湖)における利用目的を「B類型・V類型 農業用水」としての基準値

※3 ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁(水底の底質の汚染を含む。)及び土壌の汚染に係る環境基準(平成11年12月27日 環境庁告示第68号)

※4 平成23年10月にカドミウムにおける環境基準が0.01mg/Lから0.003mg/Lになった事により、平成24年8月以降の定量下限値を0.0003mg/Lとした。

[大 沼]

調査場所		大沼				環境基準	
クリーンプラザよこて稼働状況		クリーンプラザよこて稼働後					
調査項目	調査日	[夏季] 平成28年 9月14日	[夏季] 平成29年 8月24日	[夏季] 平成30年 8月20日	[夏季] 令和元年 8月21日		
	健康項目	カドミウム (mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下
全シアン (mg/L)		0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	検出されないこと	
鉛 (mg/L)		0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.01以下	
六価クロム (mg/L)		0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下	
砒素 (mg/L)		0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.01以下	
総水銀 (mg/L)		0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005以下	
アルキル水銀 (mg/L)		0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	検出されないこと	
PCB (mg/L)		0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	検出されないこと	
ジクロロメタン (mg/L)		0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下	
四塩化炭素 (mg/L)		0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下	
1,2-ジクロロエタン (mg/L)		0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.004以下	
1,1-ジクロロエチレン (mg/L)		0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.1以下	
シス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)		0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下	
1,1,1-トリクロロエタン (mg/L)		0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1以下	
1,1,2-トリクロロエタン (mg/L)		0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.006以下	
トリクロロエチレン (mg/L)		0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.001未満	0.01以下	
テトラクロロエチレン (mg/L)		0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.01以下	
1,3-ジクロロプロペン (mg/L)		0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下	
チウラム (mg/L)		0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.006以下	
シマジン (mg/L)		0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下	
チオベンカルブ (mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下		
ベンゼン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下		
セレン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下		
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素 (mg/L)	0.02未満	0.41	0.41	0.28	10以下		
ふっ素 (mg/L)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.8以下		
ほう素 (mg/L)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1以下		
1,4-ジオキサン (mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下		
生活環境項目	水素イオン濃度 pH (-)	9.1 (×)	6.9 (○)	9.3 (×)	7.8 (○)	6.5以上8.5以下	※2
	化学的酸素要求量 COE (mg/L)	7.9 (×)	8.4 (×)	8.7 (×)	5.8 (×)	5以下	
	浮遊物質 SS (mg/L)	20 (×)	23 (×)	13 (○)	9 (○)	15以下	
	溶存酸素量 DO (mg/L)	11 (○)	7.6 (○)	12 (○)	11 (○)	5以上	
	大腸菌群数 (MPN/100mL)	490	35000	7900	7900	—	
	全窒素 (mg/L)	1.0 (○)	1.1 (×)	1.4 (×)	1.0 (○)	1以下	
	全磷 (mg/L)	0.092 (○)	0.11 (×)	0.062 (○)	0.068 (○)	0.1以下	
ダイオキシン類 (pg-TEQ/L)	0.20 (○)	0.34 (○)	0.077 (○)	0.12 (○)	1以下	※3	
水温 (℃)	24.1	26.4	25.5	28.5	—		

注) ()内の○は環境基準値以下、×は環境基準値超過を表す。なお、健康項目は全て環境基準値以下であるため、表記を省略した。環境基準は下記のとおり。

※1 人の健康の保護に関する環境基準

水質汚濁に係る環境基準について(昭和46年12月28日 環境庁告示第59号)別表1

※2 生活環境の保全に関する環境基準

水質汚濁に係る環境基準について(昭和46年12月28日 環境庁告示第59号)別表2

(2)湖沼(天然湖沼及び貯水量が1,000万立方メートル以上であり、かつ、水の滞留時間が4日間以上である人工湖)における利用目的を「B類型・V類型 農業用水」としての基準値

※3 ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁(水底の底質汚染を含む。)及び土壌汚染に係る環境基準(平成11年12月27日 環境庁告示第68号)

※4 平成23年10月にカドミウムにおける環境基準が0.01mg/Lから0.003mg/Lになった事により、平成24年8月以降の定量下限値を0.0003mg/Lとした。

[田久保沼]

調査場所		田久保沼				環境基準
クリーンプラザよこて稼働状況		クリーンプラザよこて稼働後				
調査項目	調査日	[夏季] 平成28年 9月14日	[夏季] 平成29年 8月24日	[夏季] 平成30年 8月20日	[夏季] 令和元年 8月21日	
	健康項目	カドミウム (mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
全シアン (mg/L)		0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	検出されないこと
鉛 (mg/L)		0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.01以下
六価クロム (mg/L)		0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下
砒素 (mg/L)		0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.01以下
総水銀 (mg/L)		0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005以下
アルキル水銀 (mg/L)		0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	検出されないこと
PCB (mg/L)		0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	検出されないこと
ジクロロメタン (mg/L)		0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下
四塩化炭素 (mg/L)		0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下
1,2-ジクロロエタン (mg/L)		0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.004以下
1,1-ジクロロエチレン (mg/L)		0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.1以下
シス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)		0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下
1,1,1-トリクロロエタン (mg/L)		0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1以下
1,1,2-トリクロロエタン (mg/L)		0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.006以下
トリクロロエチレン (mg/L)		0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.001未満	0.01以下
テトラクロロエチレン (mg/L)		0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.01以下
1,3-ジクロロプロペン (mg/L)		0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下
チウラム (mg/L)		0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.006以下
シマジン (mg/L)		0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下
チオベンカルブ (mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下	
ベンゼン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下	
セレン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下	
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素 (mg/L)	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	10以下	
ふっ素 (mg/L)	0.1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.8以下	
ほう素 (mg/L)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1以下	
1,4-ジオキサン (mg/L)	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下	
生活環境項目	水素イオン濃度 pH (—)	6.7 (○)	7.1 (○)	7.2 (○)	7.0 (○)	6.5以上8.5以下
	化学的酸素要求量 COE (mg/L)	6.9 (×)	6.4 (×)	5.5 (×)	6.5 (×)	5以下
	浮遊物質 量 SS (mg/L)	7 (○)	25 (×)	9 (○)	5 (○)	15以下
	溶存酸素量 DO (mg/L)	4.0 (×)	8.4 (○)	8.5 (○)	8.5 (○)	5以上
	大腸菌群数 (MPN/100mL)	4900	92000	4900	2400	—
	全窒素 (mg/L)	0.41 (○)	0.71 (○)	0.55 (○)	0.64 (○)	1以下
	全磷 (mg/L)	0.023 (○)	0.06 (○)	0.023 (○)	0.031 (○)	0.1以下
ダイオキシン類 (pg-TEQ/L)	0.079 (○)	0.19 (○)	0.062 (○)	0.12 (○)	1以下	
水温 (°C)	24.7	27.2	28.0	31.5	—	

注) ()内の○は環境基準値以下、×は環境基準値超過を表す。なお、健康項目は全て環境基準値以下であるため、表記を省略した。
環境基準は下記のとおり。

※1 人の健康の保護に関する環境基準

水質汚濁に係る環境基準について(昭和46年12月28日 環境庁告示第59号)別表1

※2 生活環境の保全に関する環境基準

水質汚濁に係る環境基準について(昭和46年12月28日 環境庁告示第59号)別表2

(2)湖沼(天然湖沼及び貯水量が1,000万立方メートル以上であり、かつ、水の滞留時間が4日間以上である人工湖)における利用目的を「B類型・V類型 農業用水」としての基準値

※3 ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁(水底の底質の汚染を含む。)及び土壌の汚染に係る環境基準
(平成11年12月27日 環境庁告示第68号)

※4 平成23年10月にカドミウムにおける環境基準が0.01mg/Lから0.003mg/Lになった事により、平成24年8月以降の定量下限値を0.0003mg/Lとした。

2. ため池底質の調査結果

ため池(荒沼)底質の調査結果は、土壌の汚染に係る環境基準と比較した場合、流入側及び流出側のいずれの項目も環境基準値以下となっていました。また、ダイオキシン類についても、流入側及び流出側の調査結果ともに環境基準値以下となっていました。

平成24年から調査を行っていますが、土壌環境基準項目は全て定量下限値未満であり、ダイオキシン類も環境基準に比較して低い値となっています。

※調査結果についてはクリーンプラザよこて稼働後の平成28年度分から掲載しています。

・ため池底質の結果および経年変化

〔流入側〕

調査場所		荒沼(流入側)				環境基準
クリーンプラザよこて稼働状況		クリーンプラザよこて稼働後				
調査項目	調査日	[夏季] 平成28年 9月14日	[夏季] 平成29年 9月14日	[夏季] 平成30年 8月20日	[夏季] 令和元年 8月21日	
	土 壌 環 境 基 準 項 目	カドミウム (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
全シアン (mg/L)		0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	検出されないこと
有機燐 (mg/L)		0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	検出されないこと
鉛 (mg/L)		0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.01以下
六価クロム (mg/L)		0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下
砒素 (mg/L)		0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.01以下
総水銀 (mg/L)		0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005以下
アルキル水銀 (mg/L)		0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	検出されないこと
PCB (mg/L)		0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	検出されないこと
ジクロロメタン (mg/L)		0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下
四塩化炭素 (mg/L)		0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下
1,2-ジクロロエタン (mg/L)		0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.004以下
1,1-ジクロロエチレン (mg/L)		0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.1以下
シス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)		0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下
1,1,1-トリクロロエタン (mg/L)		0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1以下
1,1,2-トリクロロエタン (mg/L)		0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.006以下
トリクロロエチレン (mg/L)		0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.001未満	0.03以下
テトラクロロエチレン (mg/L)		0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.01以下
1,3-ジクロロプロペン (mg/L)		0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下
チウラム (mg/L)		0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.006以下
シマジン (mg/L)		0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下
チオベンカルブ (mg/L)		0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下
ベンゼン (mg/L)		0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下
セレン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下	
ふっ素 (mg/L)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.8以下	
ほう素 (mg/L)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1以下	
ダイオキシン類 (pg-TEQ/g)		15	12	13	19	150以下

※1 土壌汚染に係る環境基準について(平成3年8月23日 環境庁告示第46号)別表1

※2 ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁(水底の底質汚染を含む。)及び土壌汚染に係る環境基準(平成11年12月27日 環境庁告示第68号)

〔流出側〕

調査場所		荒沼(流出側)				環境基準
クリーンプラザよこて稼働状況		クリーンプラザよこて稼働後				
調査項目	調査日	[夏季] 平成28年 9月14日	[夏季] 平成29年 9月14日	[夏季] 平成30年 8月20日	[夏季] 令和元年 8月21日	
	土 壌 環 境 基 準 項 目	カドミウム (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
全シアン (mg/L)		0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	検出されないこと
有機燐 (mg/L)		0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	検出されないこと
鉛 (mg/L)		0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.01以下
六価クロム (mg/L)		0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.05以下
砒素 (mg/L)		0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.01以下
総水銀 (mg/L)		0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005以下
アルキル水銀 (mg/L)		0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	検出されないこと
PCB (mg/L)		0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	検出されないこと
ジクロロメタン (mg/L)		0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下
四塩化炭素 (mg/L)		0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下
1,2-ジクロロエタン (mg/L)		0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.004以下
1,1-ジクロロエチレン (mg/L)		0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.1以下
シス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)		0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.04以下
1,1,1-トリクロロエタン (mg/L)		0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1以下
1,1,2-トリクロロエタン (mg/L)		0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.006以下
トリクロロエチレン (mg/L)		0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.001未満	0.03以下
テトラクロロエチレン (mg/L)		0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.01以下
1,3-ジクロロプロペン (mg/L)		0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.002以下
チウラム (mg/L)		0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.006以下
シマジン (mg/L)	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.003以下	
チオベンカルブ (mg/L)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.02以下	
ベンゼン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下	
セレン (mg/L)	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下	
ふっ素 (mg/L)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.8以下	
ほう素 (mg/L)	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	1以下	
ダイオキシン類 (pg-TEQ/g)	17	1.7	0.72	0.64	150以下	

※1

※2

※1 土壌汚染に係る環境基準について(平成3年8月23日 環境庁告示第46号)別表1

※2 ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁(水底の底質汚染を含む。)及び土壌汚染に係る環境基準(平成11年12月27日 環境庁告示第68号)

※参考（単位解説）

pg-TEQ/m^3 ：ピコグラム ティーイーキュー パー 立法メートル

1立法メートルあたりに含まれる量（密度）、ピコグラム＝1グラムの1兆分の1

※TEQ＝毒性等量。ダイオキシン類は複数の種類があり、量で比較すると危険度が把握できないことから、最も毒性が強い2, 3, 7, 8-TCDDの毒性に換算して比較するための単位。

MPN/100ml：エムピーエヌ パー 100ミリリットル

100ミリリットルあたりに含まれる量（個数）

※MPN＝最確数。推計学に基づいた手法で試料の細菌数を推定する定量法であり（最確数法）、その結果得られた最尤推定値を最確数という。

環境基準において「検出されない」とある項目についての測定値の表示については、分析した数値の未満値を表示している。

※計測機器及び測定方法の精度上、定量下限値を下回り測定することが出来ない数値はゼロと見なす事としている。

事業計画の概要

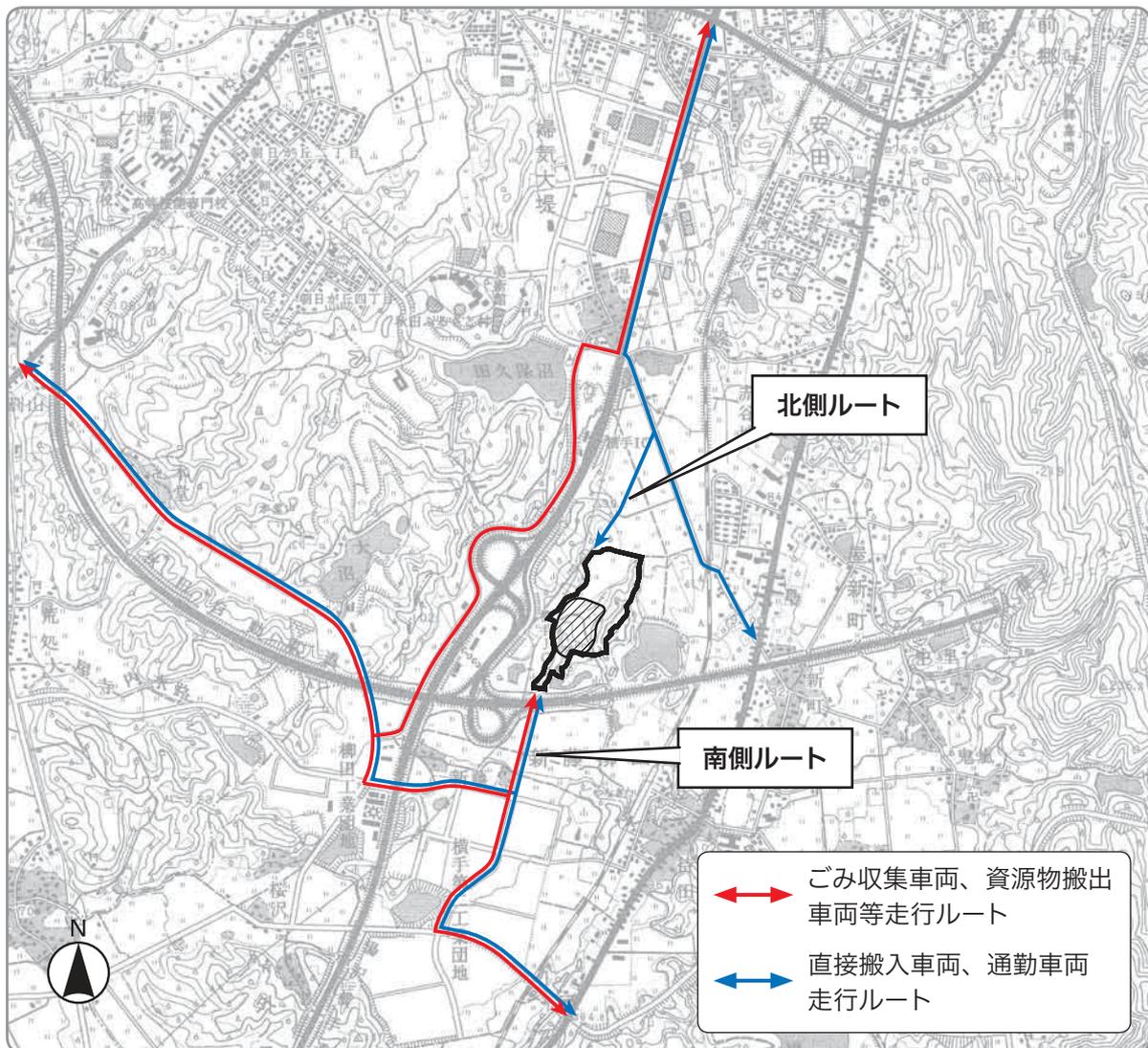
廃棄物搬入車両等の一日当たり交通量と主な走行ルート

廃棄物搬入車両等は、収集委託業者・許可業者の車両のほか、一般家庭等からの直接搬入車両があります。収集委託業者・許可業者の車両は、建設候補地の南側から入るルート（南側ルート）のみを走行することとし、直接搬入車両は、建設候補地の北側から入るルート（北側ルート）と南側ルートの走行車両の比率を6対4と想定しました。このほか、資源物搬出車両、施設に勤務する職員の通勤車両、もあり、これらの車両も含む交通量を想定しました。

区分	北側ルート走行台数		南側ルート走行台数	
	平均的排出時期 ^{※1}	多量排出時期 ^{※2}	平均的排出時期	多量排出時期
ごみ収集車両（収集委託業者、許可業者車両）	0	0	150	214
直接搬入車両	168	241	112	161
資源物搬出車両	0	0	12	12
通勤車両	44	44	44	44
合計	212	285	318	431

※1 平均的排出時期：年間のごみ搬入車両台数の1日あたり平均台数を採用しました。

※2 多量排出時期：1日あたり平均台数に、ごみ量が多くなる月曜日の搬入台数増加率（約143%）を掛け合わせた数値を採用しました。



3) 交通量調査の結果について

資料3-2

	区分	北側ルート走行台数		南側ルート走行台数		通り抜け	北側ルートと南側ルートの通行比率
		平均的排出時期	多量排出時期	平均的排出時期	多量排出時期		
計画時点	合計	212	285	318	431	-	4 : 6

計画時点の詳細は別添 資料3-1を参照

10月14日 (月) 祝日	乗用車類(普通自動車・軽自動車・軽貨物車類(塵芥車・トラック等))	-	114	-	24	12	-
	貨物車類(塵芥車・トラック等)	-	11	-	97	1	-
	合計		125		121	13	5.1 : 4.9
15日 (火)	乗用車類(普通自動車・軽自動車・軽貨物車類(塵芥車・トラック等))	130	-	27	-	31	-
	貨物車類(塵芥車・トラック等)	16	-	94	-	4	-
	合計	146	-	121	-	35	5.5 : 4.5
16日 (水)	乗用車類(普通自動車・軽自動車・軽貨物車類(塵芥車・トラック等))	70	-	13	-	35	-
	貨物車類(塵芥車・トラック等)	44	-	72	-	11	-
	合計	114	-	85	-	46	5.7 : 4.3
17日 (木)	乗用車類(普通自動車・軽自動車・軽貨物車類(塵芥車・トラック等))	75	-	21	-	30	-
	貨物車類(塵芥車・トラック等)	13	-	77	-	2	-
	合計	88	-	98	-	32	4.7 : 5.3
18日 (金)	乗用車類(普通自動車・軽自動車・軽貨物車類(塵芥車・トラック等))	95	-	25	-	50	-
	貨物車類(塵芥車・トラック等)	15	-	89	-		-
	合計	110	-	114	-	50	4.9 : 5.1
19日 (土)	乗用車類(普通自動車・軽自動車・軽貨物車類(塵芥車・トラック等))	-	87	-	14	23	-
	貨物車類(塵芥車・トラック等)	-	8	-	16		-
	合計	-	95	-	30	23	7.6 : 2.4
20日 (日) 第3日曜日	乗用車類(普通自動車・軽自動車・軽貨物車類(塵芥車・トラック等))	-	147	-	28	16	-
	貨物車類(塵芥車・トラック等)	-	5	-	4	2	-
	合計	-	152	-	32	18	8.3 : 1.7
1週間平均台数		118.6		85.9		31	5.8 : 4.2